

## 令和6年度全国鉱山保安週間によせて

九州産業保安監督部長 齊藤 薫

各鉱山におかれましては、平素より鉱山保安行政に対し、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度も全国鉱山保安週間を迎えることとなりました。

鉱山保安週間は、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図るとともに、広く国民の皆様に鉱山保安に関する認識と理解を深め、もって鉱山における危害及び鉱害の防止に資することを目的として、昭和25年度から毎年度実施しているものです。

「国民安全の日（7月1日）」に合わせ、7月1日～7日を鉱山保安週間としているところです。この期間中、各事業所及び関係団体において、日常作業の一斉点検などの保安対策の徹底及び保安意識の向上促進など、様々な取組みが実施していただくことをお願いいたします。

九州産業保安監督部では、鉱山保安週間に先立ち、保安標語の募集を行った結果、17鉱山から175作品の応募をいただきました。その中から特選1作品と入選4作品の計5点を選考し入賞とするとともに、当該保安標語はポスターとして印刷の上、各鉱山に配布いたしました。

また、入賞された保安標語は当部ホームページに掲載するとともに、鉱山保安週間中に当部職員が鉱山にお伺いし、保安標語入賞者の表彰や保安講話を行い、保安行事に取り組むこととしております。

さて、全国の鉱山における危害災害の発生状況ですが、中長期的には下げ止まり傾向にありますが、昨年は2名の死亡災害が発生したほか、軽傷者以上を含めた全体の危害災害も25名発生しており、直近5年間と比較しても高水準となりました。また、今年は1月から5月までに既に5名の危害災害が発生しており、増加傾向が危惧されます。

九州管内では、昨年は死亡災害と重傷者災害が1名ずつ発生し、今年は

1月から5月までに非鉱山労働者ではありますが、1名の危害災害が発生しています。

鉱山保安における危害防止の取組の根幹に「鉱業労働災害防止計画」があります。これは、労働安全衛生法に基づいて定めている計画であり、昭和33年に第1次計画を策定して以降、これまで5年間ごとに策定されています。令和5年度からスタートした第14次計画の目標には、「各鉱山において、鉱山災害を撲滅させることを目指す。」としておりますが、達成は中々厳しいものです。

このため、鉱山保安週間を一つの契機として、皆様方全員が一致団結して災害のない明るい職場づくりに邁進され、有意義な鉱山保安週間を展開されることを祈念し、私のメッセージといたします。ご安全に。